

少雨に対する農作物被害防止対策

令和5(2023)年8月1日
栃木県農政部経営技術課

梅雨明け後の7月下旬の降水量は、アメダス観測点の宇都宮で9.0mm(平年比14%)、大田原で0.5mm(同比1%)と少なく、今後の週間天気予報においても晴れの日が続く見通しであることから、以下の技術対策を確実に実施し、少雨に対する農作物被害の未然防止を図りましょう。

7月24日現在、各水系のダム貯水率は平年比87~109%(鬼怒川水系、那珂川水系、渡良瀬川草木ダム)となっているため、水事情に合わせて効率的な利水に努めましょう。

I 普通作物

1 水 稲

(1) 早植の水稲は出穂時期を迎えており、水が不足すると不稔や粒の奇形などが発生することから、地域で計画的な水利用(番水など)を行う。

2 大 豆

(1) 開花前~莢伸長期にかけて土壌が過乾燥となった場合、花数減少や落莢、粒が小さくなることが懸念されるため、暗渠が施工してある水田では暗渠の排水弁を閉める。

(2) 1週間以上晴天が続き、頂小葉が立ち上がり反転して見えたら、畦間かん水を行う。なお、排水の悪いほ場で滞水が起きると湿害発生の危険があるので、畦間かん水は行わない。

(3) 畦間かん水は、気温の低い時間帯に短時間で行い、ほ場全体に行きわたったら(土壌の色が変わる程度)速やかに排水する。

(4) カメムシ類、ヨトウムシ類の発生に注意し、発生初期に登録のある農薬で防除する。

II 野 菜

1 全 般

(1) かん水設備のあるほ場は、生育や土壌の乾燥状態に応じたかん水を行う。かん水は、気温が低下している早朝を中心に実施する。

(2) 育苗ほでは、遮光ネットなどで遮熱対策をするとともに、乾燥しないようにこまめなかん水に努める。

(3) 収穫した野菜は、できるだけ涼しい所に置き(風が当たらない所)、鮮度を保つ。また、予冷庫があれば予冷庫に入れる。

(4) アブラムシ類、アザミウマ類、ハダニ類が発生しやすいので、登録のある農薬で計画的に防除する。

2 夏秋なす

(1) 花や果実に光が当たるよう整枝や葉かきを行い、果実品質の向上を図る。

(2) かん水設備のあるほ場は、生育や土壌の乾燥状態に応じたかん水を行う。かん水は、気温が低下している早朝を中心に実施する。

3 にら

- (1) 1年株は生育を促すため積極的にかん水を行う。
- (2) 現在収穫している株は、高温・乾燥による生育遅延、葉先の枯れ等、収量・品質の低下が懸念されるため、乾燥に応じたかん水を行うとともに、遮光ネット等を使用し気温上昇を抑える。

4 トマト

- (1) 草勢維持のため、不良果の摘果を行い、株の着果負担を軽くする。
- (2) 高温の影響で着果不良、着色不良等の発生のほか、草勢低下による収量・品質の低下が懸念されることから、乾燥に応じたかん水を行うとともに、遮光ネット等で気温の上昇を抑える。
- (3) 育苗時期にあたる場合は、高温により生育がやや軟弱となりやすい。適正管理（換気、遮光、こまめなかん水等）を行い、健苗育成を行う。
- (4) 定植時期にあたる場合は、定植後の植え傷み防止のため、遮光カーテン・遮光ネット等を使用し気温上昇を抑え、こまめなかん水を行う。

5 夏秋きゅうり

- (1) 高温の影響で着果不良、着色不良等の発生のほか、草勢低下による収量・品質の低下が懸念される。乾燥に応じたかん水を行うとともに、遮光ネット等で気温上昇を抑える。
- (2) 育苗時期にあたる場合は、高温により生育がやや軟弱となりやすい。適正管理（換気、遮光、こまめなかん水等）を行い、健苗育成を行う。
- (3) 定植時期にあたる場合は、定植後の植え傷み防止のため、遮光カーテン・遮光ネット等を使用し気温上昇を抑え、こまめなかん水を行う。

6 さといも

- (1) 高温・乾燥の影響で、地上部の繁茂不足によるいもの肥大不良が懸念されるため、積極的なかん水を行い、乾燥を防ぐ。

7 高冷地ほうれんそう

- (1) 高温による生育遅延、萎凋病の発生、収量・品質の低下が懸念されるため、遮光ネット等を使用し、気温の上昇を抑える。

8 アスパラガス

- (1) こまめなかん水で畝全体を湿らせ、気温と地温の上昇を抑え、湿度の維持に努める。

Ⅲ 果 樹

1 全 般

- (1) かん水設備のある場合は、果実の日焼け等を防止するため適宜かん水する。
- (2) 定植1～2年の苗木は、根域が浅く高温・乾燥による葉焼け等の影響が出やすいため、こまめにかん水を行うとともに、株元にマルチをして土壤の乾燥を防ぐ。
- (3) 高温・乾燥によりハダニ類の発生が増えるため、園内の除草は控えるとともに、適期防除に努める。
- (4) 成熟期の果実は、果色の進み等を確認しながら適期収穫を行い、品質保持を図る。

IV 花 き

1 全 般

- (1) 露地栽培では、極端に乾燥した場合に早朝又は夕方に畝間かん水を行う。ただし、畝間に水がたまらないように明きょなど排水対策を行う。
- (2) アブラムシ類、ヨトウムシ類、ハダニ類が発生しやすいので、登録のある農薬で計画的に防除する。

2 りんどう

- (1) 乾燥による生育停滞や株枯れなどの発生が懸念されるため、特に、定植1年目(株養成)のほ場は、畝間かん水などを実施し、乾燥させないように努める。

V 特用作物

1 こんにゃく

- (1) アブラムシ類の発生に注意し、登録のある農薬で防除する。
- (2) 白絹病の発生が確認されたら、直ちに登録のある殺菌剤で防除する。
- (3) 日焼け症等の高温対策のため固着性展着剤を使用する。気温が高い日中の薬剤散布は避ける。

VI 畜 産

1 飼料作物

- (1) 永年草地において、放牧利用の場合は過放牧を避ける。また、採草利用の場合は、地際までの刈り取りや多回刈りを避け、草勢の維持に努める。

熱中症対策

高温に伴い熱中症リスクが極めて高まっていることから、安全に農作業を行うため、熱中症の危険性を認識し、未然防止を含めてその対処法について理解しておきましょう。

- 高温時の作業は避ける
- 単独作業は避ける
- 20分おきに休憩し、水分を補給する

熱中症には特徴的な症状がなく、暑い環境での体調不良は全て熱中症の可能性がありま
す。体調不良の症状があれば、ただちに作業を中断し、応急処置をとりましょう。

【応急処置】

- 涼しい環境へ避難する
- 服を緩めて風通りを良くする
- 水をかけたり、扇いだりして身体を冷やす
- 水分・塩分を補給する

農薬ラベルの読み上げ運動

農薬の誤使用を防ぐため、農薬使用前には必ず農薬ラベルを指さしながら声に出して読み上げ確認を行いましょ！

～栃木県からのお知らせです～

6月～8月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。



- 安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使いましょ！
- 農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょ！
- 周辺への配慮！ 住宅地等でやむを得ず農薬を使用する際は十分に配慮ましょ！

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、天候が回復した後の急激な気温上昇により薬害等が生じるおそれがあることから、事前に登録内容をよく確認の上使用するとともに、散布時の飛散防止に十分注意する。